

## 幼児センター給食費について

### 1. 対象者

ニセコ町幼児センターを利用する満3歳以上（当該年度4月1日現在の年齢。）のお子さま

### 2. 徴収する額

【短時間型を利用するお子さま】

主食費（月額）1,000円

副食費（月額）3,900円

【長時間型を利用するお子さま】

主食費（月額）1,000円

副食費（月額）4,500円

### 3. 副食費免除

次のいずれかに該当するお子さまの副食費について、免除します。

- (1) 市町村民税所得割額77,101円未満世帯で短時間型を利用するお子さま
- (2) 市町村民税所得割額57,700円未満世帯で長時間型を利用するお子さま
- (3) 市町村民税所得割額77,101円未満のひとり親世帯や在宅障害児（者）のいる世帯などの世帯で長時間型を利用するお子さま
- (4) 満3歳以上児から小学3年生までの範囲にある子どもにおいて、第3子以降の短時間型を利用するお子さま
- (5) 小学校就学前の範囲にある子どもにおいて、第3子以降の長時間型を利用するお子さま
- (6) ニセコ町に在住する家庭で、高校生以下の範囲にある子どもにおいて、第3子以降の長時間型または、短時間型を利用するお子さま（ニセコ町独自の子ども子育て支援事業です。）

※(6)については、申請が必要となりますので、ニセコ町幼児センターへお問い合わせください。

※(1)～(5)に該当し、(6)も該当する場合は、(6)の申請は必要ありません。